

■「2024年度 看護職員の賃金に関する実態調査」

対象：(1) 施設・事業所調査

- ① 病院：全ての病院の看護部長
- ② 訪問看護ステーション：無作為抽出した4,000事業所の管理者

(2) 個人調査：本会会員から層別は無作為抽出した15,000人の看護職員
(領域・所属を問わず現在就業中の方)

調査期間：2025年1月14日(火)～2月12日(水)

調査方法：インターネット上におけるWeb調査

https://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/chingin/improvement/chingin_survey2024.html

(調査期間となりましたら、調査専用サイトへのログインが可能となります)

無作為抽出により対象となった訪問看護ステーションの管理者及び本会会員の皆さまには、web調査開始前までに依頼文書等を郵送いたします。(依頼状が届いた場合には、本調査への回答にご協力いただけますと幸いです。)

■看護師等の離職時等の届出制度に関する認知度調査

対象：すべての看護職の方

調査期間：1月15日(水)～2月21日(金)

調査内容の詳細については、以下のサイトをご確認ください。

<https://www.nurse.or.jp/research202501.html>